

議案第4号～8号 参考資料

公の施設に係る指定管理者の指定について(一覧表)

| 議案番号              |        | 議案4号   | 議案5号             | 議案6号        | 議案7号  | 議案8号      |  |
|-------------------|--------|--|------------------|-------------|---|-----------|--|
| 1 指定管理者に管理を行わせる施設 |        | 油谷青少年自然の家  | 秋吉台青少年自然の家       | 十種ヶ峰青少年自然の家 | 由宇青少年自然の家   | 埋蔵文化財センター |  |
| 2 指定管理者           |        | 株式会社FEEL   | 公益財団法人山口県ひとづくり財団 |             |   |           |  |
| 3 指定の期間           |        | H28.4.1～H33.3.31   |                  |             |   |           |  |
| 4 指定管理者に行わせる業務    |        | (1) 団体宿泊研修及びその指導者の研修等を通じて、健全な青少年を育成するために必要な業務に関すること。<br>(2) 施設の使用日又は使用時間を変更すること。<br>(3) 施設の使用の許可をすること。<br>(4) 施設の使用の許可を取り消し、又はその使用を拒むこと。<br>(5) 施設及び設備の維持管理に関すること。 |                  |             | (1) 埋蔵文化財を保護するために必要な業務に関すること。<br>(2) 開館日以外の日に関館し、又は臨時に閉館すること。<br>(3) 開館時間を延長し、又は短縮すること。<br>(4) 文化財資料の利用を拒むこと。<br>(5) 施設及び設備の維持管理に関すること。 |           |  |
| 5 候補者決定の経緯        | 応募者数   | 2団体  | 1団体              | 非公募         | 1団体   | 1団体       |  |
|                   | 公募・非公募 | 公募   |                  |             | 公募  |           |  |
|                   | 選定方法   | 選定委員会による審査   |                  |             | 選定委員会による審査  |           |  |